広島県告示第十六号

定によって、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第五項の規

令和六年一月十一日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

農用地利用集積等促進計画の概要

	原二八九番一ほか八筆			
二二、七九五	安芸高田市高宮町佐々部字西	安芸高田市	角保 雅史	ム
	四二九番ほか六筆			
一〇、〇八四	三原市大和町下徳良字向十郎	三原市	高田 勝彦	古
	四二四番ほか四筆			
一二、四四五	三原市大和町下徳良字向十郎	広島市	田坂 信太郎	Ш
面積(㎡)	所在	住所	氏名又は名称	
る土地	賃借権の設定等を受ける土	と受ける者	賃借権の設定等を受ける	

一認可年月日

令和六年一月十日